

わく!! わく!! 情報広場



今月の納税など

市・県民税 全期および1期
 ※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼夜間納税相談
 とき 7月10日(木)午後5時15分～9時

▼休日納税相談
 とき 7月27日(日)午前8時30分～午後5時

▼納税課、保険年金課
 ところ 納税課、保険年金課

毎月最終日曜日に市役所の一部を開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は27日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。
 ※保険年金課は、7月13日(日)・20日(日)も同時に窓口を開庁します。
開設窓口 市民課、保険年金課、**税務課、納税課**
 ※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入することができます。第2浄水場を開庁しています。7月は29日(火)です。ご利用ください。
 問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



水道メーター交換

みなさんのご家庭に設置してある水道メーターは、計量法により8年で交換を必要とします。今年度交換対象となるご家庭には「水道メーター交換のお知らせ」を配布後、幸手市指定給水装置工事業者が交換作業を実施します。
 ※交換に要する費用は全て市の負担です。
 作業は新しいメーターと交換する簡単なものですので立会い

安全運転管理者を選任していますか

つぎの自動車の使用者は、安全運転に必要な業務を行わせるため、安全運転管理者を選任しなければなりません。
 ①乗車定員が11人以上の自動車を1台以上
 ②そのほかの自動車は5台以上(自動二輪車は0.5台と計算)
 安全運転管理者に事業所、企業の安全運転を管理させ、業務に従事する運転者に安全教育をさせるなどし、事業所、企業と地域の交通安全を高め、安全で安心な幸手市を一緒に築きましょう。

▼交換期間
 西地区(国道4号線・県道幸手境線の西側) 7月上旬～中旬
 東地区(国道4号線・県道幸手境線の東側) 7月下旬～8月上旬
 市全域(口径25mm以上) 9月上旬～中旬
 ※ご不明な点は水道管理課まで。
 問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

行政書士無料相談会

とき 7月15日(火)午後1時30分～4時
 ところ 市役所第3会議室
 内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など
 問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎(42)4845

愛の献血

とき 7月12日(土)午前10時～正午・午後1時～4時
 ところ エムズタウン幸手
 ※献血カードをご持参ください。
 問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

環境ホットライン

「紙」も分別して正しく出しましょう

紙は、①種類ごとに分けて、②束ねてひもで十字にしぼる、というのが正しい出し方です。種類というのは、『新聞』『雑誌』『本』『ダンボール』で、それに該当しない物の中で、包装紙、紙袋、お菓子やティッシュペーパーの箱などは、『ざつがみ』になります。つぎに、束ねてひもで十字にしぼることから、箱などは「解体して平らに広げることが必要になります。なお、メモ用紙やレシートといった小さな紙を出す場合は、封筒の中に入れてください。(詳細は平成20年度健康・環境カレンダーP20参照)

▼注意!!

資源ごみとして出す場合は、ビニール袋に入れないでください。
 ▼資源で出せない「紙」があります
 紙でできた物はなんでも

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

不動産無料相談室

とき 7月17日(木)午後1時～4時

ところ 市役所第3会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部☎(31)1157

57

市町村職員採用 合同説明会

彩の国さいたままづくり広域連合では、分権時代を担う人材の確保を目的に、「市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務状況などについて、直接人事担当者に聞くことができます。

この説明会は、採用試験や面接試験の場ではなく、情報提供の場として設けていますので、お気軽にお立ち寄りください。

説明会への参加は、無料、予約不要、入退場自由です。

※なお、当市では、平成21年度に一般職(障がい者)2名、消防士4名を採用する予定があり、合同説明会においてブースを設置する予定です。

(15) とき 7月23日(水)正午～午後

4時
ところ さいたまスーパーアリーナ

問合せ 彩の国さいたままづくり広域連合☎048(664)6681・FAX048(664)6667

国民年金保険料の 免除制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、申請して承認されると保険料が免除されます。本人・配偶者・世帯主の各々の前年の所得に応じて四段階の基準額があり、全額免除のほか、保険料の1分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付(一部免除)があります。

保険料免除が承認された期間は、老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間には算入されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。期間後10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。追納された期間は、保険料が全額納付された場合と同じ扱いになります。

ただし、保険料の免除などを受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納

する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。申請は毎年必要ですが、全額免除と納付猶予に該当する場合は希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

問合せ 保険年金課 内線145・FAX(43)1125

平成20年度の埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験をつぎのとおり実施します。

介護支援専門員 実務研修受講試験

とき 10月19日(日)午前10時から

ところ 獨協大学(草加市)

受験案内 6月25日(水)から介護福祉課(ウエルス幸手)、埼玉

県社会福祉協議会などで配布

受験資格 保健・医療・福祉分野

で原則として合計5年以上かつ900日以上の実務経験を有する人

受付方法 簡易書留による郵送

※持込は不可。

受付期間 6月25日(水)～7月25日(金)※当日消印有効。

受験料 9000円

問合せ 埼玉県社会福祉協議会 福祉研修・人材センター☎048(824)3111・FAX048(825)9185

結婚を迎える ご夫婦のみなさんへ

幸手市社会福祉協議会では、金婚を迎えるご夫婦へ記念品を呈呈します。

対象 市内在住の社会福祉協議会の会員で、平成20年12月31日現在、結婚(婚姻の届け出をした日から)50年以上のご夫婦で、前年までに金婚のお祝いを受けていない人

※再婚の場合は、再婚してから50年以上の夫婦になります。

申込み 8月18日(月)までに社会福祉協議会へ

※本籍が幸手市にない場合は、戸籍抄本(日付が3か月以内のもの)を提出してください。

問合せ 幸手市社会福祉協議会 ☎(43)3277・FAX(40)1460

生活保護110番

司法書士による、生活保護に関する電話相談会です。

とき 8月9日(土)午前10時～午後4時

相談電話番号 0120(052)088

※開催当日だけ通話可能な相談会専用電話番号です。

問合せ 埼玉青年司法書士協議会 ☎04(2900)3733

資源で出せるというわけではありません。ジューズやお酒などの紙パックは、内側がアルミコーティングされており、これらは紙として出すことができます。そのほか、紙コップ、窓付き封筒、ノーカーボン紙、感熱紙、また、使用したティッシュペーパーや汚れた紙なども紙では出せません。(燃やせるごみで出してください。)



※ このマークは、

紙製容器包装に付いていますが、幸手市では、紙製容器包装としての分別収集は現在行われておりません。このマークがあっても紙として出せないものがありますのでご注意ください。

問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

種類ごとに分けて、

束ねてひもで十字に

しばりましょう!



■5月の救急と火災/救急車出動件数151件(急病82件、交通事故17件、その他52件)
火災発生状況2件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))